

# 鰐沢地区センター整備に 関る報告（提言）書

平成 29 年 12 月

鰐沢地区センター整備検討委員会

## 目 次

<u>序章　はじめに</u>	.....	1
<u>第1章 整備構想の策定にあたって</u>	.....	2
1 鮎沢地区の特性	.....	2
2 地区センターの沿革・現況	.....	3
3 計画策定について	.....	4
4 地区センターの位置づけ	.....	6
5 上位計画及び関連計画	.....	7
(1) 総合計画基本構想		
(2) 前期基本計画		
(3) 実施計画（主要事業）		
(4) 整備スケジュール		
<u>第2章 建設場所の考え方について</u>	.....	9
1 選定条件	.....	9
(1) 立地の条件		
(2) 敷地の規模		
(3) 地域の拠点		
(4) 防災の視点		
<u>第3章 施設の機能および規模</u>	.....	10
1 施設の機能	.....	10
2 施設の規模	.....	10
<u>第4章 資料</u>	.....	12
1 説明会及び整備検討委員会で出された意見等	.....	12
2 鮎沢地区センター整備検討委員会設置要綱	.....	16
3 【参考】鮎沢地区センター建設にかかるアンケート調査報告書	.....	19

## 序章 はじめに

地域づくりは、そこに住む人々の創意工夫と力を結集して創り上げていくものであり一人ひとりが主役となり積極的に地域づくりに参画し、市との協働で推進することで魅力と活力のある地域づくりを進める必要があります。

また、特に、近年、少子高齢化の進行の中で「人口減少問題」が大きく注目され、全国の約半数の自治体が「消滅可能性都市」に該当するというショッキングな報道があり、現実として地域づくりを進めるに当たって、「地域リーダーや役職の担い手がいない、各種の会合や行事なども年々参加者が減って、「活力」が急激になくなっている。」など、課題が累積しています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる市勢の発展に結び付けていくためには、遠野市の地域特性や地域資源を生かし市民と行政が協働・連携しながら、未来を見据えたまちづくりを推進していく必要があります。

そのため、市では市民の参画を得ながら市の目指す将来像とその実現のための政策をまとめた平成28年度を初年度とする向こう10年の「第2次遠野市総合計画」を策定しました。

この計画の実現にあたっても、地域づくりをはじめ、産業の活性化や少子化・高齢化対策、環境問題など、あらゆる分野において、これまでの取組を継承し、さらに発展させるため、「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念としています。

市では、平成25年度から「進化まちづくり検証委員会」を設け、第二次遠野市進化まちづくり検証委員会の「地域コミュニティーのあり方」に係る最終提言（平成27年7月29日）を受けて、少子高齢化及び人口減少に対応した地域コミュニティーの充実を図るために、平成28年度から新たに宮守町内に達曾部地区センター及び鰐沢地区センター<sup>注1</sup>を設置し、その組織体制等新たな地域自治の仕組みづくりが進められております。

本整備に関する報告（提言）書は、新たな施設として鰐沢地区センター（以下「地区センター」）として整備していく上での鰐沢地区の基本的な指針を示すために策定するものです。

注1：鰐沢地区センターは、現時点では宮守総合支所内に設置

「遠野スタイル」とは、「地域の特性や資源を活かすこと」「市民が主体性を持つこと」「自分たちのまちをより良くしようと行動すること」を基調に展開するまちづくりであり、同時に、持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする市民と行政の協働活動を明記しています。

## 第1章 報告（提言）書の策定にあたって

### 1 鮎沢地区の特性

当地区は、遠野市宮守町の南部に位置し行政区は6行政区から成り、地区の南側を北上川の支流猿ヶ石川が流れ、主にその両岸に沿って農用地が開けているとともに集落が形成されていますが、大規模な台風や集中豪雨時には上流部での増水により建物や農作物への被害を受けやすい地域でもあります。

一方、地理的条件等において鮎沢の中心地域より宮守総合支所（宮守地区センター）に近い集落もあります。

また、JR釜石線（柏木平駅、鮎沢駅、荒谷前駅）、国道107号、国道283号及び東北横断自動車道釜石秋田線（宮守IC）が通り沿岸部への結節点となっています。

保育園、小学校、出張診療所、警察官駐在所、簡易郵便局があります。

地区は自然・歴史・文化的資産に恵まれ、柏木平地区にはコテージランドかしわぎ、多目的グラウンド及び鮎沢やながあり観光・レクリエーション施設が集積しています。県指定文化財2件、市指定文化財8件のほか遠野遺産にも認定された有形・無形文化遺産や郷土芸能などがあります。

整備予定行政区は、人口、世帯数とも全体の3割を占めており地域活動等、地区コミュニティの中心となっています。

市内11地区センターの位置 (平成29年4月1日現在)



※現時点では、鮎沢地区センターは宮守総合支所内に設置

## 2 地区センターの沿革・現況

鰐沢地区センターは、県立遠野高校鰐沢分校（その前は鰐沢小学校）跡地を利用していましたが、老朽化により昭和51年7月に宮守村就業改善センターとして建て替えられ施設内に総合センターの分館的役割を持った鰐沢地区センターを設置しました。

施設は、鉄筋コンクリート・コンクリートスラブ2階建て（448.1m<sup>2</sup>）で、1階は地区センター事務所、保健相談室、調理実習室、生活改善実習室、就業改善相談室、2階は他産業就業改善研修室、図書館機能を持つ施設として利用されておりましたが、昭和53年4月からは嘱託所長や社会教育指導員を配置するなど、地区における生涯学習、地域住民活動の拠点として利用されていました。その後、地域社会の進展により行政機能を効果的に運営するため名称は残しつつも常駐職員の配置がないまま経過し、平成17年10月1日の旧遠野市と旧宮守村の合併に伴い地区センターは廃止されました。

また、災害発生時には指定避難所として指定されており、地区の防災拠点としての役割も担っています。

平成28年度から少子高齢化及び人口減少に対応した地域コミュニティの充実を図るため、遠野スタイルの「小さな拠点づくり」という本市の地域コミュニティづくりの基本理念を踏まえ、新たに宮守町内に達曾部地区センター及び鰐沢地区センターが設置されました。

現在の宮守就業改善センターは建築後41年が経過し、老朽化及び耐震性の問題、バリアフリー化への対応が課題となっており、その建て替え及び地域コミュニティ機能のあり方について検討を進める必要があります。



- ・所在地 遠野市宮守町下鰐沢34地割2番地5
- ・延床面積 448.1 m<sup>2</sup>
- ・供用開始 昭和51年7月

### 3 計画策定について

整備に関する報告（提言）書の策定にあたっては、遠野スタイルの「小さな拠点づくり」という本市の地域コミュニティづくりの基本理念を踏まえ、地区センター建設段階から地区住民の参加を基本に地区住民説明会のほか、地区的活動拠点としての基本的な考え方をとりまとめたため鰐沢地区住民代表 20 名で構成される「鰐沢地区センター整備検討委員会」を立ち上げ、平成 29 年 9 月 29 日に第 1 回目を開催して以降、4 回の会議を行い貴重な意見や提言をいただき平成 29 年 12 月 26 日に整備に関する報告（提言）書がとりまとめられました。

#### 説明会・会議開催経過

開催月日	説明会・会議開催内容
平成 29 年 9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 鰐沢地区住民説明会 鰐沢地区センター整備概要説明</li><li></li><li>・ 第 1 回整備検討委員会 委員長・副委員長選任、委員会の進め方</li></ul>
平成 29 年 10 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備検討委員による整備予定地現地調査 敷地の高低差・面積・位置、道路幅、既存建物等の確認</li><li>・ 第 2 回整備検討委員会 各施設の現状について、施設利用について、地区センター機能について</li></ul> 

開催月日	説明会・会議開催内容
平成 29 年 11 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鰐沢 3 区住民説明会 今までの検討委員会の概要説明、鰐沢地 3 区地区集会所整備について</li> </ul>
平成 29 年 11 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 回整備検討委員会 各施設の利活用について、旧 J A 倉庫及び敷地の利活用について</li> </ul> 
平成 29 年 12 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鰐沢保育園、鰐沢小学校及び遠野西中学校鰐沢地区生徒保護者説明会 整備概要説明、意見等聴取</li> </ul> 
平成 29 年 12 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 回整備検討委員会 鰐沢地区センター整備構想（案）について</li> </ul> 

#### 4 地区センターの位置づけ

地区センターは、各行政区に設置されている地区集会所（地区自治会）と連携を図りながら樽沢地区における住民自治の支援拠点として位置づけ、地区まちづくり計画の策定や自治会活動の支援、計画に基づいた地域づくり活動に係る支援策の検討を図るなど、地域運営・自治の原則に基づいた役割を担います。

地区のコミュニティを活性化する上で不可欠な住民相互の交流を深めるため、子どもから高齢者まで誰でも気楽に立ち寄る交流の場・憩いの場と地域情報の受発信の場として活用します。

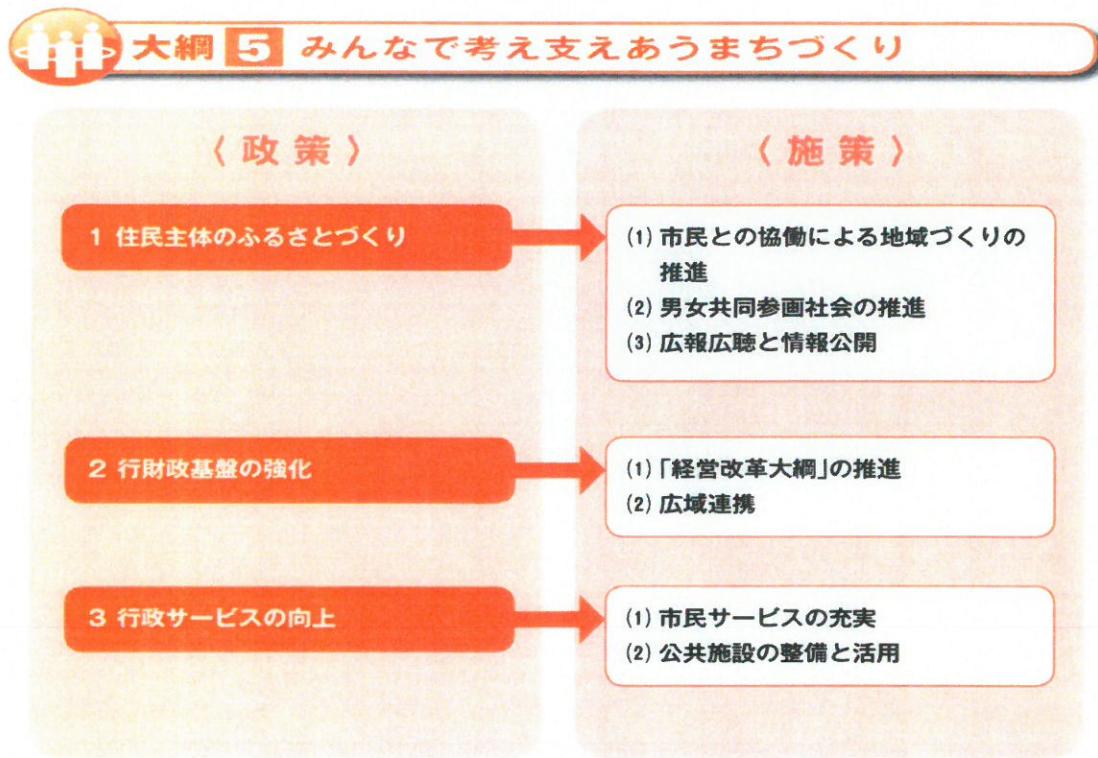
また、今後の少子高齢化・人口減少が進むことによる共助機能の低下を補完するため地区センターを拠点として関係機関・団体等が連携して地区住民の安全・安心に暮らせる地域づくりのため、地域福祉の向上・防災機能等の充実といった地区住民が安全・安心して生活できる環境づくりを進めます。



## 5 上位計画及び関連計画

### (1) 総合計画基本構想

「第2次遠野市総合計画基本構想（計画期間：平成28年度～平成37年度）」（平成27年6月12日市議会議決）及び「前期基本計画（平成28年度～平成32年度）」（平成27年12月11日市議会議決）がそれぞれ策定され、その中の大綱5「みんなで考え支えあうまちづくり」では「地区センターを中心としたコミュニティーの振興を図り、市民が自ら地域活動に積極的に参画し、市民と行政が共に考え、共に支えあう協働のまちづくりに取り組みます。」と謳っています。



### 政策の体系

#### 1 住民主体のふるさとづくり

##### (1) 市民との協働による地域づくりの推進

##### ① 市民との協働の推進

##### ② 地域づくり活動の支援

##### ③ コミュニティー施設の充実

##### (2) 男女共同参画社会の推進

##### ① 男女共同参画社会の推進

##### (3) 広報広聴と情報公開

##### ① 広報広聴機能の充実

##### ② 情報公開

## (2) 前期基本計画

前期基本計画の市民との協働による地域づくりの推進における施策の方向で、コミュニティー施設の充実として「地域づくりの活動拠点となる地区公民館などの自治集会施設や設備の充実を図るとともに、～ コミュニティー環境の充実に努めます。」と掲げています。

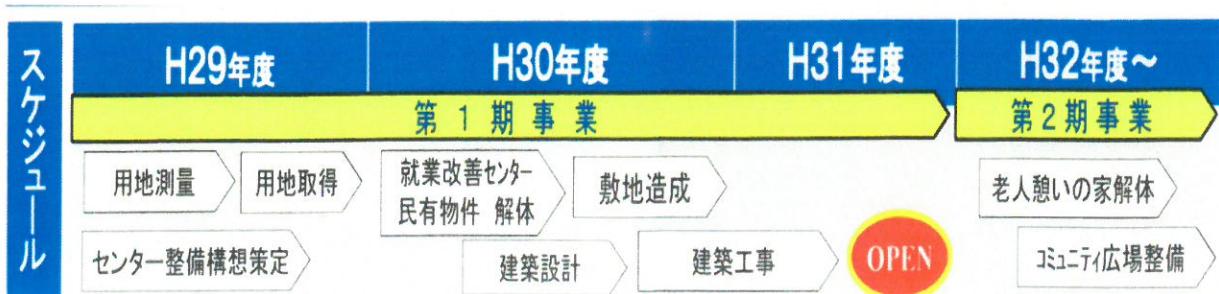
## (3) 実施計画（主要事業）

基本計画で体系化した各施策を効果的に実施するために、財政計画との整合性を図りながら、実効性のある事業計画として設定するもので、計画期間は3カ年とし、毎年度ローリング方式としています。

政策1 住民主体のふるさとづくり		(1) 市民との協働による地域づくりの推進 (2) 男女共同参画社会の推進 (3) 広報広聴と情報公開
事業名		事業内容
1	みんなで築くふるさと遠野推進事業	活力ある地域づくり活動費の助成
2	道と川の市民協働推進事業	環境整備活動(河川清掃、道路草刈)費の助成
3	地域の元気応援事業	地域活動専門員の配置
4	地区センター改修整備事業	地区センター改修整備、学びのプラットホーム事業の推進

## (4) 整備までのスケジュール

前期基本計画及び実施計画に基づき、市から地区住民説明会及び鰐沢地区センター整備検討委員会に示された説明資料のスケジュールでは平成31年度内のオープンが示されています。



(資料：市民協働課説明資料)

## 第2章 建設場所の考え方について

地区センターの建設場所については、敷地の規模はもとより立地条件やコスト面、鰐沢地区のまちづくりに影響を与えることから、あらゆる可能性を考慮しつつ、様々な角度から検討していく必要があります。

当整備検討委員会では、平成28年10月に鰐沢3区自治会が実施した「鰐沢地区センター建設にかかるアンケート調査報告書」等を参考にしながら現市有地（宮守老人の憩いの家、宮守就業改善センター敷地）及び周辺を基本に候補地（第1案）としてを選定しました。

### 1 選定条件

#### (1)立地の条件

- ・アクセスしやすい場所であること

#### (2)敷地の規模

- ・必要な施設規模が確保できること
- ・一定規模の駐車場が確保できること
- ・将来的に他施設の敷地を確保できる場所であること

#### (3)地域の拠点

- ・地域の核となり得る場所であること

#### (4)防災の視点

- ・災害時に安全性が確保できることや、避難等がしやすいこと

## 鰐沢地区センター整備検討(案)



## **第3章 施設の機能および規模**

整備に当たっては、鰐沢地区中心地の活性化となるコミュニティ拠点であること、子どもから高齢者が集い・賑わいを創出すること、地区民の創意でつくり・育てていく施設であることを基本に、施設の機能及び施設の規模を整理しました。

### **1 施設の機能**

施設の機能は、地区住民説明会及び整備検討委員会の意見等を踏まえて、以下のとおり想定します。

- ① さまざまなコミュニティ活動を展開する場（地区センター事務室、集会室、ステージ、調理実習室、研修室）
- ② 住民が気軽に集うことができる場（わらすっこルーム、談話エリア）
- ③ 地区住民を見守り、生活の利便を支える場（地区センター事務室、集会室、調理実習室、研修室）
- ④ 地区住民の自己表現のできる場（集会室、ステージ、調理実習室、研修室、談話エリア）
- ⑤ 情報発信の場（地区センター事務室、談話エリア）
- ⑥ その他
  - ・バリアフリー仕様のトイレの設置
  - ・動線がわかりやすく広い廊下、手すり等の設置
  - ・十分な広さの駐車場及び大型車が進入できる道路の確保
  - ・防災面や災害時の工夫

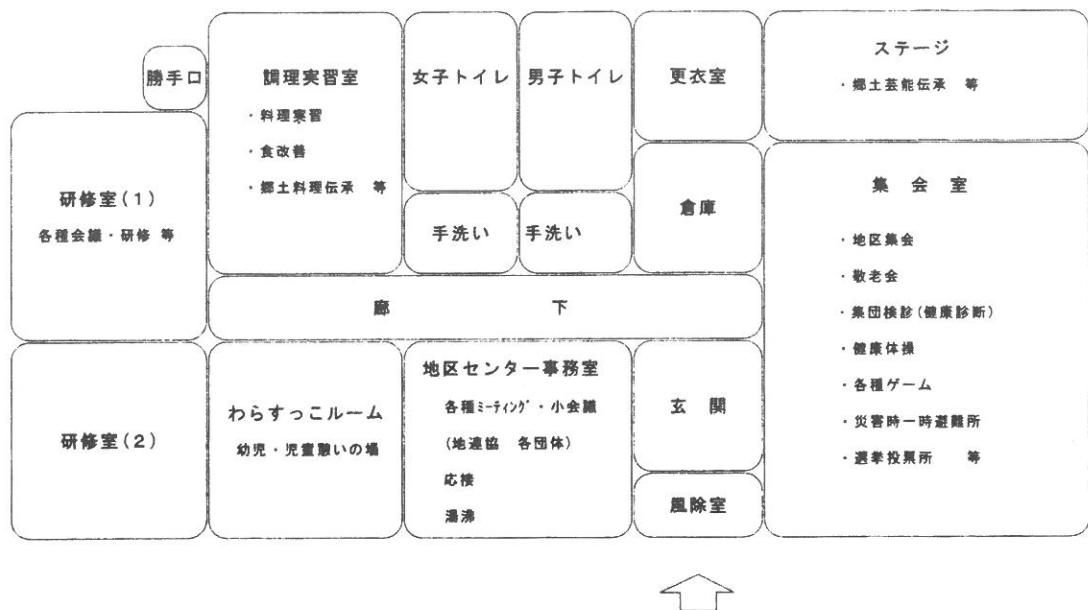
なお、イメージ図の施設の名称等は仮称であり、詳細な仕様や備品の配置等については、今後の設計段階で専門家や住民を交えながら実施設計等を策定する中で検討していきます。

### **2 施設の規模**

地区センターにおいては、住民が気軽に集うことができる場所や災害時における避難所として確保すべき機能、バリアフリー化等に配慮する必要があります。

以上のことから、地区センターの各機能に必要な面積については、少子高齢化と人口減少を見据えた管理しやすい規模など地区住民説明会及び整備検討委員会の意見等を踏まえて、今後の設計段階で専門家や住民を交えながら実施設計等を策定する中で検討していきます。

以下の図面は、参考としての使い方の一つのイメージ図です。



(資料：市民協働課説明資料)

## **第4章 資料**

### **1 地区説明会及び整備検討委員会で出された意見等**

#### **【第1回住民説明会（9月25日）】**

- 建設期間中であっても地域活動ができるよう配慮を。
- 鰐沢地区民が利用することになる施設整備と併せ、コミュニティづくりも進めていく必要ある。
- 既存施設の周辺を含めたエリアへの地区センター配置でよいが、急傾斜地との隣接に不安なきように。
- 危険区域との安全性確保を。
- 3区の避難所は柏木平になっているが、現実的に困難である。鰐沢小学校も川向で急傾斜地の関係から適地ではない。
- 地区センターは鰐沢地区全体の施設であり、今までになかったスタイルの施設活用ができることになる。完成までの間にコミュニティシステムを作っていく必要がある。
- 箱モノが立派でも中身でどのような活動をしていくか。老人クラブや郷土芸能団体など、より多くの参画を求めるべきだ。

#### **【第1回整備検討委員会（9月25日）】**

- 少子高齢化と人口減少を見据えた管理しやすい規模がよい。
- どんな施設機能を備え、どんな活動をしたいかの視点で検討。各集会所活動も参考にすべき。
- 他町の地区まちづくり計画やモデル事業実施地区の例も参考にしては。
- 集会所活動と地区センターを混同しないようすみ分けが必要。
- 平坦地が限られコミュニティ活動は自治会ごとだった。今回敷地を拡張して賑わい・活気が生まれる工夫を。
- 子どもたちが集える空間がほしい。
- 施設はバリアフリーで、広く使いやすいトイレ整備を。
- 和室と洋室の両方がほしい。
- しっかりとした冷暖房設備を整えてほしい。
- 3区のアンケート内容も考慮してほしい。
- 川が近くで水害が心配な地区である。地区センターとは別に高台への避難所の整備や道路整備はどうか。

#### **【第2回整備検討委員会（10月19日）】**

- 設置場所は第1案がいいと思う。第2案の場所は駐車場にして道路幅を広げる。
- 危険区域のことを考えても第1案がいいと思う。
- 杉の木が暗く感じられる、間伐して明るさを出してもいいのではないか。
- 地区センターがどういうふうに使われるか、どういうことをやっていくか決まってから地区センターの機能が決まっていくのではないか。
- 将来的に、各自治会で行っている敬老会を鰐沢全体でと考えた場合100

- 人は超えると思う。この人数が入る広間が必要ではないか。
- 地域づくり、後継者づくりに取組む拠点として考えてきてほしい。
  - 地区センターの建設場所は、他の地区と違いメインストリートに面している、子ども達が集まればにぎやかになる、良くも悪くも鰐沢地区の活性化に繋がる場所である。
  - ソフト面で考えていることが4つある。①健康づくり②食育③文化面で郷土芸能、書初め、収穫祭、敬老会など。④誕生会（2カ月に1回程度）身近で継続できるものをやっていければいいと思う。
  - 既存の建物（旧農協）を利用するのも考えてもいいのではないか。（例えば、お祭りのメイン広場にしたりジンギスカンなどをするなど）人を集めのソフト面を早く考えることが必要であると思う。
  - 民家などについては解体が必要だが、旧農協の建物は上屋として使えば、遊び心で色々なことができる。解体については先伸ばしにするという考え方もある。
  - 解体してしまってからでは遅いので、時間を見つけて建物の利用の仕方を皆さんにも考えてほしい。
  - 避難所になるのだから、大広間は必要ではないか。
  - 会議ができる部屋は会議が重った時は2部屋必要ではないか。
  - 広い部屋を間仕切りして使用できたり、廊下も広くして何かに使えたり、緊急時には寝ることができ、機能的に使えるようにして欲しい。
  - 靴をはいたまま使えるスペースがあつてもいいのではないか。
  - 高齢者が集まる場所、活動団体の資料などをかける棚があるといいのではないか。
  - 3区自治会としても使わせて欲しい。地区センター使用料について誤解を招かないよう3区自治会向けに説明が必要。
  - PTAなどで使用する時困るので、有料、無料について明確にして欲しい。
  - 施設内を車椅子でも使えるようにしてほしい。（手すり、扉など）
  - 身障者用のトイレも必要だ。
  - 屋外にも待合せ場所が欲しい。
  - 既存の建物（旧農協の建物）の利用、今解体しないで多目的に利用することも考えてはどうか。
  - 地区センターが完成するまで、住民サービスの点で、仮事務所を憩いの家に置く方法を考えて欲しい。

### 【鰐沢3区自治会説明会（11月5日）】

- 整備案の概要は理解した。
- 鰐沢3区自治会として、地域の集会施設の考え方は、鰐沢地区センターを使用料負担して活用する方策が良いと思う。
- 仮に単独で地元負担で施設を設けて維持していくことと比べて、新たな地区センターを集会施設として借用するほうがリスクなく安定して使える。
- 使用料負担の在り方は、使用団体ごとや自治会一括負担など選択肢もある。

ると思うが、運用等については追って検討する必要ある。

- 3区住民への周知と地元で協議し、臨時総会等で決定することも必要と思う。

#### 【第3回整備検討委員会（11月9日）】

- 住民サービスで住民票、印鑑証明書が地区センターで発行できるようにしてほしい。
- 鰐沢3区自治会館を新築するか、地区センターに合築するか、地区センターを使用して使用料を払うか議論したが、最終的には4月の鰐沢3区自治会の総会に諮って最終的に考え方を出したい。
- 旧JA倉庫については、解体して更地にして目的もなく放置するより、建物の修理はしない、お金をかけないで整地程度、下屋の鉄骨は錆びているが現状のまま有効利用しながら次に向けて検討していくべきだと思う。
- 整備計画のスケジュールで平成30年の第1期事業分で就業改善センターの解体と民有物件解体とあるが、就業改善センターの解体をこの時期に行うかどうかは、流動的に考えた方が良いのではないか。
- 保育協会にも声をかけて、移転してもらうことも提案してはどうか。
- 保育園、児童クラブ、小学校の在り方を含めこれからも検討されることになると思う。女性が集まる場所、女性視点からの意見も必要ではないか。
- これから地区センターを使っていく20代、30代の若い人達の意見も取り入れることも必要ではないか。
- トイレの隣にシャワー室がほしい。
- 東側の傾斜地の杉の木の伐採については、今の時期がチャンスなので地権者と良く話したほうが良いのではないか。
- 地区センターが完成するまでには2・3年はまだ掛かるので、前回の検討委員会でも提案したが、仮事務所を老人憩いの家に置いて、できる範囲の行政サービスをしながら、地区センターが完成したら移転するということを考えてほしい。

#### 【鰐沢保育園、鰐沢小学校及び遠野西中学校鰐沢地区生徒保護者説明会

（12月13日）】

- 地区センターと、集会所を勘違いしている人も結構いる。説明を聞いていないとわからないままなので、保護者が集まる機会（学校の集まりなど）に来て説明してもらうことは可能か。
- 保護者が集まるのは平日の夜は難しいと思う。土、日の夜の方が集まりやすいと思う。地区センターとは何かという説明資料を添付して、アンケートで意見を集めたほうが良いのではないか。
- 子育て世代に聞きたいことを、ピックアップして聞く方が良いのではないか。既存の集会所と地区センターの違いをわかりやすく提示してほしい。
- 小学生や中学生が勉強できたり、身体を動かすことのできるスペースが

- 欲しい。敬老会、お遊戯会などができるステージはあったほうが良いと思う。本が置いてあり、読書できるスペースが欲しい。
- 野球、サッカーのボールをぶつけて遊べる壁がほしい。
  - 地区センターは子供達も、お年寄りも集まれる場所であってほしい。
  - 現在、保育園の運動会が雨天の場合、鰐沢小学校の体育館を利用していい。遠いので、地区センターで対応できる広さがあれば、親や先生の負担も軽減されるのではないかと思う。
  - PTA、送別会、歓迎会、突発的な集まりにも対応してもらえる土、日にも使える施設であって欲しい。
  - 地区センターは気楽に使える場所であって欲しい。
  - 施設の暖房設備はもちろん考えると思うが、冷房設備は全室でなくともいいので、冷房のできる部屋はあってもいいと思う。
  - 隣接する杉の木は切ってもらったほうが明るくなつていいと思う。
  - シャワーを希望する。災害時で使いたい時があるかもしれない、夏場は特にあってもいいと思う。
  - 今まで鰐沢全体で集まる機会がなかったので、自分の地区以外の人で知らない人もいる。顔はわかるが名前がわからない人もいる。地区センターができて鰐沢全体での行事をすることで人を知る機会になると思う。

#### 【第4回整備検討委員会（12月26日）】

- 地区センターが整備されたら、スクールバスの停留所を敷地内に設けて生徒が雨風をしのげる工夫をして欲しい。
- 消防団が災害時に本部を設置する時、長靴を履いたまま使うことができるようなスペースを考えて欲しい。外からの出入りができる、電源、玄関の灯りの確保、机、椅子を災害時には置けるように設計に盛込んで欲しい。風除室があれば先程出た意見の生徒の雨風をしのぐのに利用できると思う。例えば上鰐沢地区集会所の入口の風除室は鍵がかかっていないので使いやすい。

## 2 鰐沢地区センター整備検討委員会設置要綱

### 鰐沢地区センター整備検討委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 鰐沢地区センター整備構想（以下「整備構想」という。）の策定に関し、遠野スタイルの「小さな拠点づくり」という本市の地域コミュニティづくりの基本理念を踏まえ、地区の活動拠点としての基本的な考え方をとりまとめるため、鰐沢地区センター整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 整備構想の策定に関し、協議し、提言し、及び提案すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、整備構想の策定に関すること。

#### (構成)

第3条 検討委員会は、委員20人以内をもって組織し、鰐沢地区センター管内の次に掲げる者のうちから鰐沢地区センター所長が委嘱する。

- (1) 行政区長
- (2) 自治会関係者
- (3) 保健・福祉関係者
- (4) 地域活動団体関係者
- (5) 保育園関係者
- (6) P T A関係者
- (7) 商工業関係者
- (8) その他委員長が認める者

2 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

#### (設置期間及び任期)

第4条 検討委員会の設置期間は、整備構想が完了するまでとする。

2 委員の任期は、検討委員会の設置期間とする。ただし、選出団体等で変更があつた場合は前任者の残任期間とする。

#### (会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 検討委員会の会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 4 検討委員会の会議には、委員のほか必要に応じて委員長が認める者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

#### (庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、鰐沢地区センターにおいて行う。

#### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 平成29年8月25日から施行し、第4条第1項に規定する日をもってその効力を失う。

(会議の招集の特例)

2 最初の検討委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、鰐沢地区センター所長が招集する。

(学識経験者の委嘱)

3 第5条第4項の規定にかかわらず、鰐沢地区センター所長が委嘱する。

委員名簿

	所 属	氏 名	備 考
行政区長	鰐沢第1区長	佐々木 達郎	
	鰐沢第2区長	多田 勇	
	鰐沢第3区長	佐藤 秀夫	副委員長
	鰐沢第4区長	多田 裕	
	鰐沢第5区長	菊池 平蔵	
	鰐沢第6区長	菊池 林蔵	委員長
自治会関係者 (各自治会から推薦された者)	上鰐沢地区自治会	昆 定治	
	鰐沢3区自治会	菊池 義彦	
	柏木平地区自治会	多田 滋	
	鰐沢五区自治会	太田 晋	
	迷岡自治振興会	佐藤 牧夫	
保健・福祉関係者 (各団体から推薦された者)	鰐沢地区遠野市保健推進委員協議会	菊池 みさ子	
	遠野市社会福祉協議会鰐沢支部	佐々木 榮子	
	鰐沢地区任意民生児童委員協議会	菊池 正一	
地域活動団体関係者	親交婦人会長	松田 富子	
	遠野市消防団第11分団長	菊池 由雄	
保育園関係者	鰐沢保育園父母の会会长	佐々木 友彦	
P T A 関係者	遠野市立鰐沢小学校 P T A 会長	遊田 善幸	
	遠野市立遠野西中学校 P T A 副会長	佐々木 志保	
商工業関係者	大正商店	菊池 崇	

学識経験者（要綱第5条第4項関係）

	所 属	氏 名	備 考
学識経験者	株遠野施設管理サービス執行役員常務取締役	佐々木 政嗣	

## 鱒沢地区センター建設にかかる アンケート調査報告書



平成 28 年 11 月

鱒沢 3 区自治会

## 目 次

<b>調査の概要</b>	1
1 調査の目的	
2 調査の実施期間	
3 調査の区域	
4 調査の方法	
5 対象者数	
<b>調査結果</b>	2
質問 1 このアンケートにお答えいただく（た）方の性別、年代は。	
質問 2 鮎沢に地区センターを設置したことはご存知でしたか？	
質問 3 鮎沢地区センター建設に賛成ですか？ 反対ですか？	3
質問 4 質問 3で「反対」と回答した方にその理由を伺います。	
質問 5 質問 3で賛成した方に伺います。建設場所はどこが適していると思いますか？	
質問 6 地区センターにどのような施設を希望しますか？（複数回答可）	4
質問 7 新設地区センターの利用希望について（複数回答可）	5
質問 8 屋外施設で必要と思われる設備を伺います。（複数回答可）	
質問 9 地区センター建設にあたり、ご意見がありましたら記入して下さい。	

## 【調査の概要】

### 1. 調査の目的

遠野市では、今年4月1日から地域組織の活性化を支援するために、旧宮守村の「宮守」、「達曾部」、「鱒沢」に地区センターを設置し職員を配置しました。

「宮守」は総合支所内に、「達曾部」は達曾部多目的集会施設に、しかし、鱒沢地区は職員が地区に常駐する地区センターがなく総合支所内で業務を行っている現状です。

今後概ね2年後ぐらいに地区センター建設の構想があり、建設に当たり鱒沢3区自治会で地域の要望事項を取りまとめ、今後の参考にしようとするものである。

### 2. 調査の実施期間

平成28年10月20日（木）～平成28年10月30日（日）

### 3. 調査の区域

宮守町鱒沢第3区行政区

### 4. 調査の方法

鱒沢第3区行政区内の班長を通じて調査用紙を配布・回収

### 5. 対象者数

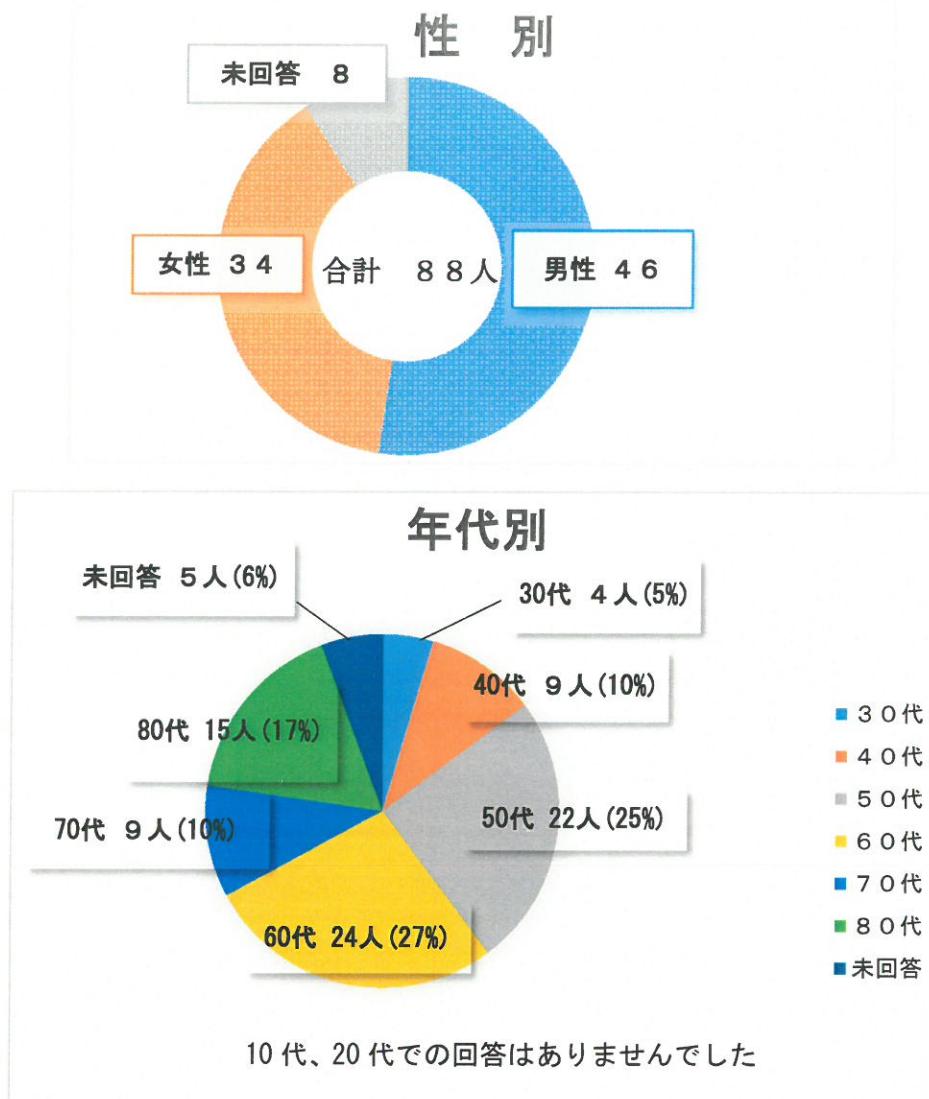
配布数（A） 89

回収数（B） 88

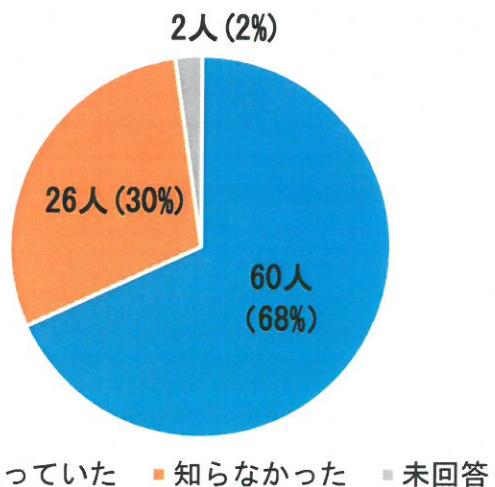
回収率（B/A） 98.87%

## 【調査結果】

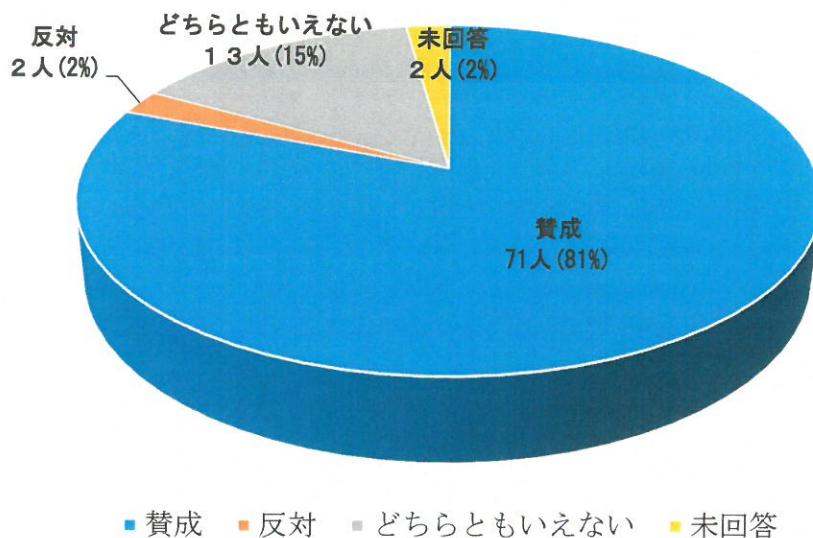
質問1 このアンケートにお答えいただく（た）方の性別、年代は。



質問2 鮎沢に地区センターを設置したことはご存知でしたか？



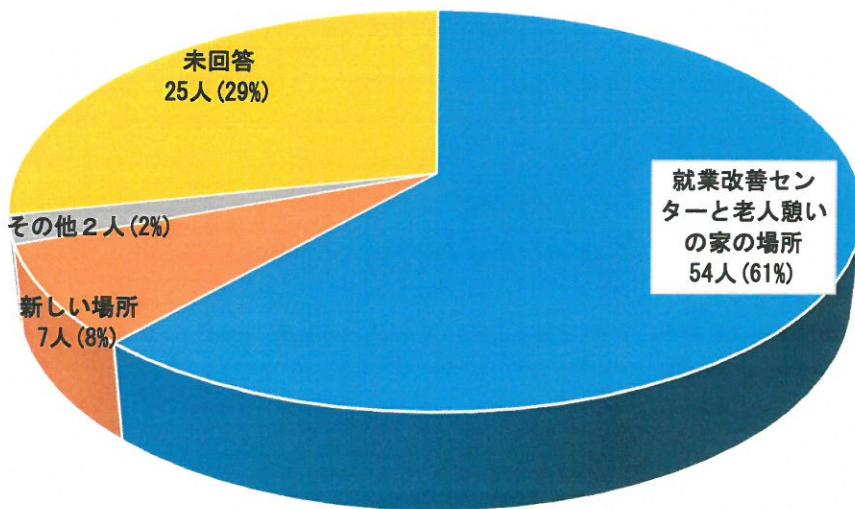
**質問3 鮎沢地区センター建設に賛成ですか？ 反対ですか？**



**質問4 質問3で「反対」と回答した方にその理由を伺います。**

- ・使い道がないから。

**質問5 質問3で賛成した方に伺います。建設場所はどこが適していると思いますか？**



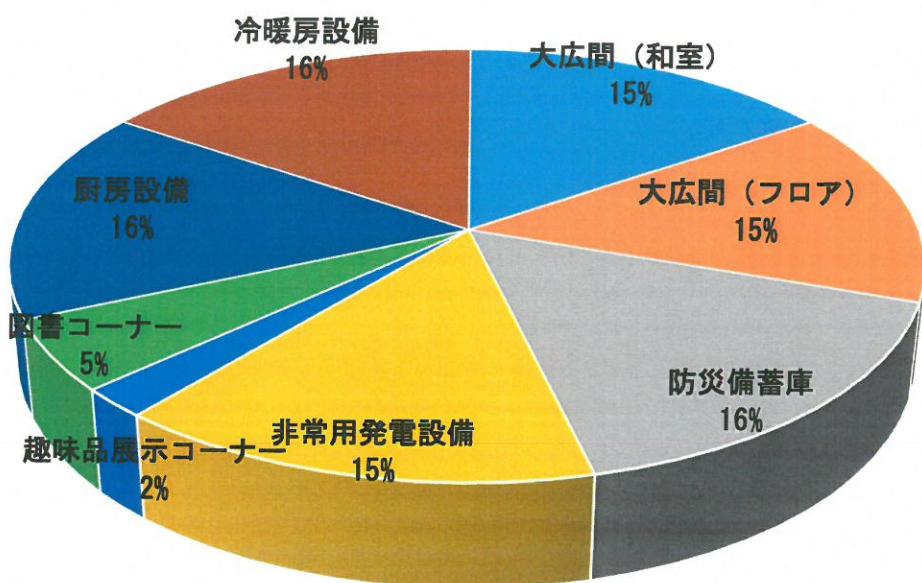
**※建設場所に対する意見等**

- ・駐車スペースを広く取れる場所が良い。
- ・遠野市内での中でも唯一古い建物なので賛成ですが、人口も減るのでなるべくお金を掛け

ず地域に親しみやすい建物を望みます。

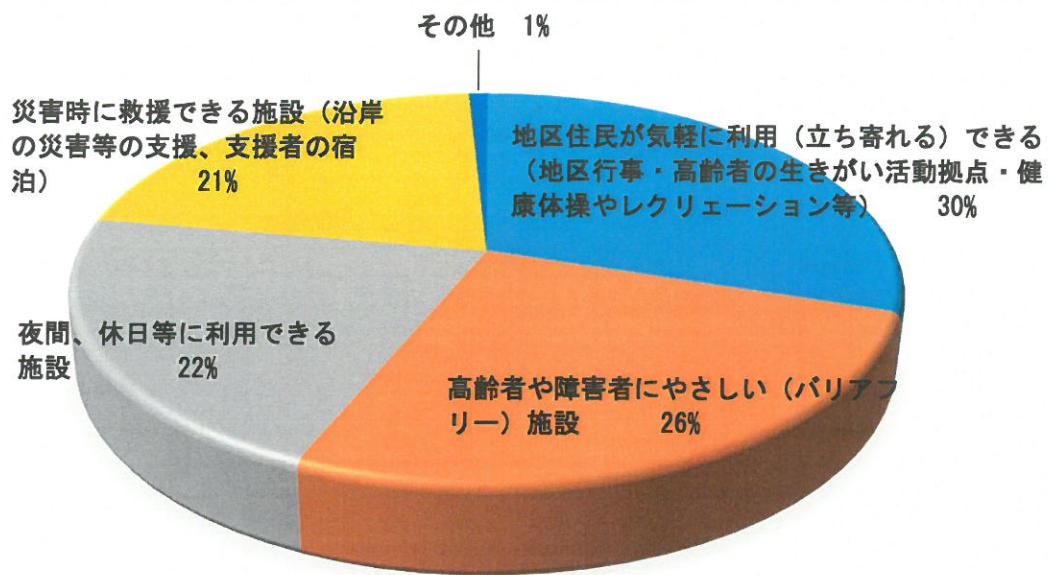
- ・就業改善センター、老人憩いの家は中心地で良いですが、背後に山、大水が出たりしたらどうでしょうか。
- ・旧ＪＡ跡地、旧ＪＡ跡地＋就業改善センター、老人憩いの家の敷地。
- ・災害の避難所として高い場所。
- ・旧シキボウの会社を再利用する。
- ・旧シキボウの跡地。
- ・市道に接する場所。
- ・地区内の遊休地。

#### 質問6 地区センターにどのような施設を希望しますか？（複数回答可）



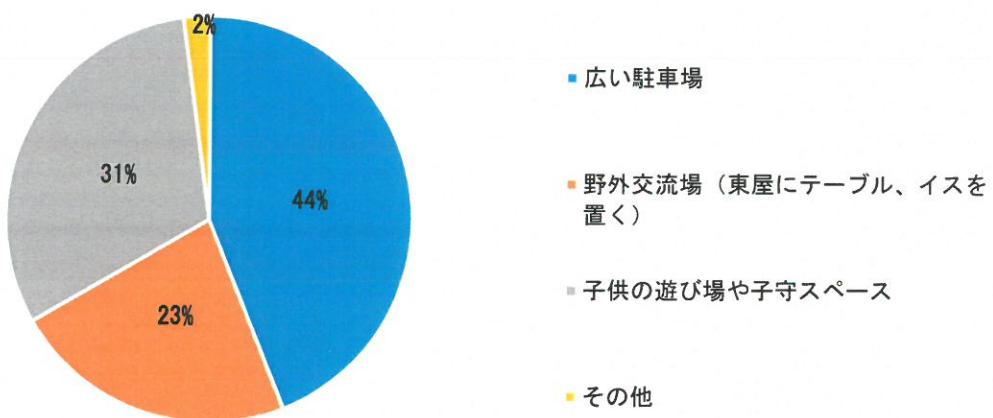
#### ※その他

- ・検診ができる十分なスペース。
- ・中広間（和室）や中会議室。
- ・体育館（運動できる所）、加工施設。
- ・大広間（フロアに畳を敷くように兼用。）
- ・会議室（ミーティングルーム）。
- ・炉端（お茶の教室）
- ・卓球台が欲しい。
- ・創作室（趣味展示ではなくその分野の得意な人と一緒に作るなど）。

**質問7 新設地区センターの利用希望について（複数回答可）**

※その他

- ・地域住民の災害時の避難場所等。

**質問8 屋外施設で必要と思われる設備を伺います。（複数回答可）**

※その他

- ・グラウンド（100m走れる、野球できる、運動会など）。
- ・花壇設置。
- ・車が出入りしやすいように。

**質問9 地区センター建設にあたり、ご意見がありましたら記入して下さい。**

- ・ 災害時に男性と女性を別にするスペースがあれば女性の方は安心して利用できると思います。無理かもしれませんのが、ぜひ検討してほしい。
- ・ 敬老会、三世代交流、料理教室をするある程度広い厨房がほしい。

- ・ 地域住民が気楽に立ち寄れる、そして利用しやすい施設体制になればいい。
- ・ 今まで古くて、汚い施設で地区行事等が行われてきたので新しくなるとうれしい。
- ・ 一度建ててしまうと数十年は変えられないと思うので十分検討し、良いセンターを建ててほしい。
- ・ あまり多くの注文を出しても、なにしろ若い人も少なくなり保育所の子どもさんも少なくなり、後々の方達に負担が掛かっても大変なこと。
- ・ 地区センター建設に当たり近隣市町村等（市内も含む）では設備を活用しているか参考のためにも視察を考えてみてはどうか。
- ・ 建設場所は、現在の老人憩いの家や旧JA跡地がよいと思う。自動車道に近く鱒沢駅にも歩ける場所であること、集まりやすいと思う。
- ・ 農村の婦人の家のよう農産物の加工施設があれば良い。
- ・ 郷土料理とか加工食とかをみんなで作りながら次世代に伝えるような会があれば是非参加したい。
- ・ 日曜、祭日に子ども達の遊べる所がほしい。
- ・ 大型車両が出入りできる出入り口にしてほしい。
- ・ 広い駐車場がないと足が遠のくと思う。
- ・ 仲間の和室もほしい。
- ・ 早く実現してほしい。
- ・ 木造で。